



冬みち通信



発行：中央区土木部維持管理課（中央区土木センター）

☎ 614-5800

春の砂清掃にご協力をお願いします！

冬のつるつる路面にまいた滑り止め用の砂は、雪解け後に札幌市で路面清掃車や手作業により順次清掃をいたしますが、全ての道路を清掃するには時間がかかります。

気持ちの良い春を早期に迎えるためご自宅や職場の周辺など、**日頃歩く道路の砂清掃（ボランティア活動）**にご協力をお願いします。

【札幌市による砂清掃】



【地域の皆さまによる砂清掃】



砂はどうやって集めるの？

ほうきやちりとりなどで集めた砂を **無料のボランティア袋**や**有料の指定ごみ袋**に入れてください。

【ボランティア袋】

【指定ごみ袋】

【ボランティア袋の配付場所】

清掃事務所、区役所地域振興課、まちづくりセンター、土木センター

札幌市
ホームページ



集めた砂はどうするの？

砂を集めた袋は「**燃やせないごみ**」として、**ごみステーションに出してください**。袋が多数に及ぶなど、ごみステーションに出すことが難しい場合には、土木センターにご連絡ください。

【連絡先】

中央区土木センター 電話：011-614-5800



融雪期の公園利用にご注意を！

融雪期の公園を利用する際は、部分的な融雪による空洞や公園施設の破損などが生じている可能性がありますので、**ご注意をお願いします。**
併せて、**子供たちの見守りや注意喚起にもご協力をお願いします。**

融雪期の公園の注意点

⚠ 施設周辺の空洞

施設周辺は雪解けが進みます。
雪がなくなるまで近づかない！



⚠ “かまくら”などの崩落

融雪期は、崩落の危険が高まります。
かまくらに近づかない！

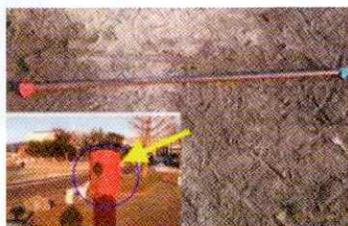


⚠ 遊具など公園施設の破損

安全確認の後にテープを撤去します。
テープがついた遊具などに近づかない！

※ 安全確認は、4月下旬を目途に完了予定

ボルトが破損し
バーが落下する
こともあります ▶



町内会による公園の清掃

中央区土木センターとの『覚書』により、**地域の雪置き場として公園を利用した町内会**は融雪期のルールを守り、**春の雪割り作業や清掃活動などの対応をお願いします。**

【融雪期のルール】

- 雪割り作業やゴミの清掃などを実施
- 公園施設の破損の有無を確認し、破損があれば土木センターへ連絡



【土木センターからのお知らせ】

市の雪対策に関するパンフレットや動画などを掲載しています。ぜひ、ご覧ください。



【お問い合わせ】

中央区土木部維持管理課
(中央区土木センター)
TEL 614-5800

